

エピナールリゾートクラブ会員の皆様

## 【重要】施設利用券等の転売に関する弊社対応について

謹啓 会員の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素よりエピナールリゾートクラブへ格別なるご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今、一部のインターネットオークションやフリマアプリなどで、弊クラブの施設利用券等の転売行為が確認されております。弊クラブは、「施設利用券」・「施設限定利用券」・「平日限定利用券」・「会員特別優待券」の転売行為を固く禁止しております。

「エピナールリゾートクラブ規約」抜粋

第2章 会員の権利義務

第8条(会員の義務)

3. 会員は会員名義を他に貸与し、または他人に名称を詐称させ、或いは営業行為、利用券の販売その他これに類する行為をしてはならない。

第4章 会員資格の譲渡、相続、更新、除名等

第24条(利用停止・制限・除名、退会勧告)

会社は、会員に次の各号に該当する事由があるときは、会員に対し、予めその事由に関する弁明機会を与えたうえ、施設利用の停止・制限、除名、退会勧告の処分をすることができる。

① 会員が本クラブ規約、利用細則等に違反した場合

万が一、転売行為が発覚した場合、会員資格の停止や除名処分の措置をとるなど権利制限をさせていただく場合がございます。この場合、不正転売された利用券や優待券は無効となり、転売サイト等で購入された方がホテルにご提出されても、会員料金や優待料金ではご利用できずトラブルに繋がる可能性もございます。弊クラブでは、転売行為に関するトラブルについて、一切の責任を負いかねますのでご注意ください。

何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

謹白

アイコニア・ホスピタリティ株式会社



エピナールリゾートクラブ

東京都港区六本木6-2-31六本木ヒルズノースタワー14階

TEL 03-6866-4346

FAX 03-6770-2080